

6月暮らしの相談日

相談名	日 時	場 所	問い合わせ
行政相談	7日(金) 午後1時30分～3時30分	佐織庁舎 1階 相談室	総務課 ☎(55)7120
	21日(金) 午後1時30分～3時30分	市役所 北館 2階 相談室	
	7月5日(金) 午後1時30分～3時30分	佐織庁舎 1階 相談室	
消費生活相談	【センター相談】 月～金曜日(祝日、年末年始除く)午前9時～午後4時30分	県海部総合庁舎 1階 南側	海部地域 消費生活センター ☎(23)0150
	【出張相談】 要予約	相談対象地域の市町村役場	
人権相談	4日(火) 午前10時～11時30分	八開総合福祉センター 相談室	社会福祉課 ☎(55)7115
	7月2日(火) 午前10時～11時30分	立田庁舎 相談室	
年金相談 (※欄外参照)	11日(火) ①午前10時～正午②午後1時～3時	市役所 北館 1階 相談室	保険年金課 ☎(55)7119
	(注意)受付定員に限りがあります。相談時間が1人約20分のため、 相談が完了しない場合があります。ご了承ください。		
弁護士相談 (法律相談) (要予約)	7日(金) 午後1時30分～3時30分	市役所 北館 1階 相談室	市社会福祉協議会 ☎(37)3313
	14日(金) 午後1時30分～3時30分	佐織総合福祉センター 2階 図書室	
	21日(金) 午後1時30分～3時30分	立田庁舎 1階 第1会議室	
	28日(金) 午後1時30分～3時30分	八開総合福祉センター 1階 相談室	
	7月5日(金) 午後1時30分～3時30分	市役所 北館 1階 相談室	
	※相談の受付は相談月の前月の初日からです。ただしその日が土日、祝日、1月2日、3日の場合は翌日とします。相談は1回4組、相談時間1組30分、同一案件の再相談はできません。		
司法書士相談 (相続・登記関係) (要予約)	20日(木) 午後1時～3時	市役所 北館 1階 相談室	
	7月18日(木) 午後1時～3時	八開総合福祉センター 相談室	
	※7月分の予約は、7月1日(月)から受付開始です。 相談は1回4組、相談時間1組30分、同一案件の再相談はできません。		
健康相談	11日(火)・25日(火) 午前9時30分～11時30分	佐屋保健センター	健康推進課 ☎(28)5833
こころの健康相談 (要予約)	20日(木) 午後1時30分～3時30分	佐屋保健センター	健康推進課 ☎(28)5833

※11日(火)年金相談:午前8時30分から1階 保険年金課付近で整理番号札を配布します。受付定員は①午前4人②午後4人です。
年金相談では、相談者の身分証明書が必要です。相談者が代理人であるときは、委任状および代理人の身分証明書が必要です。

愛西データファイル

総人口	60,900 人	(△41)
男	29,824 人	(+8)
女	31,076 人	(△49)
世帯数	24,464 世帯	(+37)

5月1日現在、()は前月比



マチイロ



マチを好きになるアプリ

広報あいさい配信中

愛西市のお知らせをアプリを通じて
スマートフォンやタブレットにお届け
します。



マチイロに関する問い合わせは 株式会社マチイロ☎092(716)1480 まで

防災無線テレフォンサービス

防災無線が聞き取れないときなどにご利用ください。
放送内容を確認できます。

☎(26)0202

ご利用ください 音声の広報

ボランティア団体の協力を得て
音声の広報をご用意しています。
ご利用される場合は、
シティプロモーション課へご連絡ください。

お知らせ

暮らしに便利

あいさい見聞録

健康ガイド

スポーツ

イベント

子育て1・2・3